

# 第58期 報告書

自 平成27年4月1日

至 平成28年3月31日

# 事業報告

〔自 平成27年4月1日〕  
〔至 平成28年3月31日〕

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 当会計年度の事業の概況

#### ①事業の経過および成果

政府の発表によれば、わが国経済は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いており、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種の経済政策の効果もあり、引き続き緩やかな回復に向かうことが期待されております。

しかしその一方、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、わが国の景気を下押しするリスクも指摘されているほか、この4月に発生した熊本地震が、わが国経済に与える影響についても十分留意する必要があるとされております。

また、平成27年（1月～12月）の訪日外国人旅行者数は1,973万7千人と、過去最高を記録した平成26年の1,341万3千人を約600万人上回り、昭和45年（1970年）以来45年ぶりに出国日本人数を上回りました。

政府は観光を基幹産業へと成長させるため、訪日外国人旅行者数の目標を、平成32年（2020年）に4,000万人、平成42年（2030年）には6,000万人と従来の目標から大幅に引き上げ、更に効果的な誘客や諸条件の整備を加速させることとしております。

次に、本県の観光情勢は、県内に所在する旧グラバー住宅や端島炭坑（軍艦島）などを主な構成資産とする「明治日本の産業革命遺産～製鉄・製鋼、造船、石炭産業～」が世界文化遺産に登録され注目を浴びていることなどから、観光客が増加傾向にあり、県内主要観光施設の来場者数は前年比4.3%（38万5千人）、宿泊者数は前年比6.3%（29万6千人）の増加となりました。（※長崎県観光動向調査／平成27年1月～12月）

こうした中、長崎空港の乗降旅客数は国内線・国際線合わせて前期比3.3%（9万8,921人）増の310万7,618人となり、前年に引き続き300万人を超え、6年連続の増加となりました。

まず、国内線は305万7,801人で、前期比4.3%（12万5,617人）の増となりました。特に、旅客数の6割を占める東京線は、ウインターダイヤ（10月25日）から日本航空が1便増の7便となったこともあり、前期比6.3%（11万606人）の増と順調に推移いたしました。

一方、国際線は4万9,817人で、前期比34.9%（2万6,696人）の減と大幅な減少となりました。これは、定期路線である上海線が前年度から続く中国人の訪日観光ブームにより、前期比32.8%（3,559人）の増となり、チャーター便も前年度の34便を大きく上回る102便が就航し、前期比206.5%（6,855人）の増となったものの、ソウル線の運休が大きく影響しております。

路線別の詳細につきましては、次表をご参照ください。

**(参考) 平成27年度 長崎空港乗降旅客数・提供座席数・利用率**

路線		乗降旅客数（人）			提供座席数（席）			利用率		
		平成27年度	前年比	増減	平成27年度	前年比	増減	当年	前年	
国内線	東京(羽田)	1,873,186	106.3%	110,606	2,568,029	104.9%	120,913	71.7%	70.8%	
	大阪	伊丹	380,986	101.2%	4,597	501,401	91.0%	△49,617	74.8%	67.1%
		関西	113,862	99.9%	△93	131,400	98.6%	△1,800	84.7%	83.7%
		神戸	338,719	103.8%	12,486	488,874	95.5%	△22,985	68.0%	62.7%
	大阪線計		833,567	102.1%	16,990	1,121,675	93.8%	△74,402	73.0%	67.1%
	名古屋(中部)		159,820	107.4%	10,966	233,348	103.5%	7,825	66.5%	64.1%
	沖縄		57,138	85.7%	△9,517	92,076	74.2%	△32,097	60.0%	51.9%
	近距離路線	対馬	69,522	96.9%	△2,249	112,820	99.7%	△334	60.5%	62.3%
		五島福江	31,274	95.6%	△1,451	77,643	100.7%	544	39.2%	41.3%
		壱岐	30,730	96.6%	△1,089	51,620	99.3%	△355	58.5%	60.4%
		近距離路線計		131,526	96.5%	△4,789	242,083	99.9%	△145	53.2%
	その他		2,564	213.1%	1,361	-	-	-	-	-
	<b>国内計</b>		<b>3,057,801</b>	<b>104.3%</b>	<b>125,617</b>	<b>4,257,211</b>	<b>100.5%</b>	<b>22,094</b>	-	-
	国際線	上海	14,404	132.8%	3,559	27,902	127.5%	6,012	51.4%	49.4%
ソウル		25,239	40.5%	△37,110	34,321	41.5%	△48,398	72.9%	74.9%	
国際他		10,174	306.5%	6,855	-	-	-	-	-	
<b>国際計</b>		<b>49,817</b>	<b>65.1%</b>	<b>△26,696</b>	<b>62,223</b>	<b>59.5%</b>	<b>△42,386</b>	-	-	
<b>総合計</b>		<b>3,107,618</b>	<b>103.3%</b>	<b>98,921</b>	<b>4,319,434</b>	<b>99.5%</b>	<b>△20,292</b>	-	-	

※利用率は、定期路線の有償旅客を基に算出しています。

※スカイマークの神戸経由東京線は、神戸線として含まれています。

※国内線その他には、遊覧飛行（582人）が含まれています。

※ソウル線は、平成26年12月1日から平成27年3月28日まで毎日運航（11月までは3便/週運航）し、平成27年10月25日からは運休しております。

続いて、平成27年度（2015年度）の経営状況についてご説明申し上げます。

平成27年度（2015年度）は中期経営計画（2013－2015）の最終年度に当たるところから、「おいしい・あたたかい空港づくり」を更に積極的に進め、これまで以上に「お客様と航空会社、地域から選ばれる空港」を目指して、様々な取組みを展開いたしました。

その結果、売上高は、52億1千6百万円（前期比2.7%増）と、2期連続で50億円の大台を超えることができました。

売上原価、販売費及び一般管理費は48億7千2百万円で、営業利益は3億4千3百万円となりました。

これに営業外損益を加減した経常利益は3億6千1百万円で、特別損失（免税店の拡張に伴う固定資産除却や旅行事業の見直しに伴う営業所の一部廃止に伴う違約金等）4百万円を計上した結果、税引前当期純利益は3億5千7百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税は4千5百万円、これに税効果会計に基づく法人税等調整額を加味した当期純利益は、前期比1.6%増の4億3千万円となり、4期連続の増収増益を達成できました。

次に、平成27年度の主な取組みについてご説明いたします。

## 1) 訪日外国人受け入れ体制の充実

訪日外国人の旺盛な購買意欲に応えるため、免税店をこれまでの約2倍に拡張するとともに、品揃えを全面的に見直し、高級家電、高級化粧品等、訪日外国人のニーズが高い商品を充実させて、9月にリニューアルオープンいたしました。

あわせて4つの飲食店舗すべてに、5言語（日本語・英語・韓国語・中国語〈簡体字、繁体字〉）のメニューを配置するとともに、館内の案内表示についても同様に5言語表記を図っております。

また、この2月にはJNTO（日本政府観光局）により、英語対応可能な職員が常駐することを主な要件とした認定外国人観光案内所カテゴリー2（2016年3月現在全国で158ヶ所）に認定されるなど、外国人旅行者が安心して旅行することができる環境づくりを進めました。

## 2) 地域貢献

当社はかねてから「地域貢献」を経営の重要な柱として取り組んでまいりましたが、特に「明治日本の産業革命遺産」と「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界文化遺産登録については、前年に引き続き、関連映像の放映やポスターの掲出、更には後述する教会群の維持・保存に対する寄付など、積極的に取り組んでまいりました。

昨年7月には「明治日本の産業革命遺産」の世界文化遺産登録が実現しましたが、引き続き「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の登録に向けて、更に支援を行ってまいります。

また、世界文化遺産登録を経済活性化につなげるべく、関係機関・企業と協力して、世界遺産関連商品の充実にも努めております。

このほか、離島航空路線維持のためにORC（オリエンタル エアブリッジ株式会社）への支援も継続して実施いたしました。

### 3) 長崎空港開港40周年事業

長崎空港は、おかげさまで昨年5月1日、開港40周年を迎えることができました。

これを記念して、関係機関とも連携し記念セレモニーや開港記念祭、フォトコンテストを開催いたしました。

また、当社独自の取り組みとして、世界遺産候補「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の維持保全事業に対して、カトリック長崎大司教区へ3,008,697円を寄付いたしました。これは、前年度（2014年度）の乗降旅客数一人につき1円を基準とした額であり、今後2024年まで毎年実施することを目標に取り組んでいくこととしております。

以下、各部門別の状況についてご報告いたします。

#### <航空部>

航空部関係の売上高は5億6千9百万円で前期比2.5%（1千4百万円）の減収となりました。

これは、機材の一部小型化による発着手数料の引き下げや、搭乗旅客手数料の単価引き下げなどにより、ANAからの手数料収入が減収となったことによるものです。

#### <旅行部>

旅行部関係の売上高は3億8千1百万円で前期比9.0%（3千1百万円）の増収となりました。

旅行部につきましては慢性的な赤字体質からの脱却を図るべく、事業改革を進め、一昨年9月には大村旅行センターを長崎旅行センターに統合するとともに、カウンター業務を廃止いたしました。また、佐世保旅行センターにつきましても、この3月末で廃止し、営業拠点を長崎旅行センターへ一本化いたしました。

このような合理化を図る一方で、営業の主力を受注企画団体旅行に集中するなど、営業戦略の見直しを行ったことが奏功し、このたびの増収になったものと考えております。

## ＜商事部＞

### 1) ショッピングモール課

売店部門（ショッピングモール課）の売上高は26億3百万円で前期比3.6%（8千9百万円）の増収となりました。

まず、一般売店につきましては、好調な乗降旅客数の増加に支えられて、前期比2.7%（6千5百万円）の増収となりました。

また、免税店につきましては、ソウル線の運休があったものの、上海線の旅客数増加や、香港・台湾等からのチャーター便が多く就航したことに加え、店舗拡張や取扱商品の充実と高級化を図ったことで客単価が大幅に上昇し、国際線旅客の減少にもかかわらず、前期比28.7%（1千7百万円）の増収となりました。

### 2) フードサービス課

食堂部門（フードサービス課）の売上高は5億2千1百万円で前期比4.4%（2千1百万円）の増収となりました。

これは、平成25年度から実施している、長崎県の食材や食文化をコンセプトにした新メニューの開発・提供を継続するなど「おいしい空港」の発信に努めたことがお客様のご支持を得た結果だと考えております。

## ＜施設部＞

施設部関係の売上高は11億4千1百万円で前期比1.2%（1千3百万円）の増収となりました。

これは、ソウル線が運休となったものの、チャーター便が大幅に増加したことにより、国際線共用施設使用料が増収となったこと、およびビジネスラウンジ「アザレア」が3月まで59ヶ月連続で対前年増を記録するなど好調に推移したことによるものです。

## ＜企画経理部＞

企画経理部では、映像広告や手荷物検査場トレー広告等の新規広告媒体の開発を行ったほか、クライアントの獲得に向け広告媒体のセット販売等、積極的な営業展開を図りました。また、イベントでは前年度好評であった雑貨販売を強化するとともに、県内観光および県産品PRイベントの誘致を行いました。

なお、当部門の活動の成果については、商事部ショッピングモール課、施設部の売上に反映しております。

## ②設備投資および資金調達について

平成27年度は老朽化したPBB（旅客搭乗橋）やトイレの改修、受水槽の更新など、お客様の安全性や快適性の向上を図るため、約1億7千万円の設備投資を行いました。

これらについては、すべて自己資金で賄い、これに伴う資金調達はありません。

### ③対処すべき課題

今期（平成28年度）の乗降旅客数については、長崎県の観光が好調に推移していることから、平成8年度（1996年度）に記録した320万3,665人の更新を目標にスタートいたしました。熊本地震の影響により、4月の旅客実績は前年比94.4%となりました。

また、地震の影響は、中国政府が九州への渡航について注意喚起を行うなど、国際線にも及んでおり、唯一の定期国際路線である上海線旅客数の減少が懸念されているところではあります。

被災地の一日も早い復旧を心からお祈りするとともに、関係機関とも協力して、LCCをはじめとする新規路線やチャーター便の誘致について積極的に推進してまいりたいと存じます。

また、長崎県では、平成27年度に策定した「長崎県総合計画チャレンジ2020」において「長崎空港の24時間化」の実現に向けた取り組みが本格化されることとなり、去る3月1日には県内の経済・観光・航空・運輸各企業のトップと県外の専門家等で構成する推進委員会の第1回会合が開催されました。

当空港は、海上空港であることから騒音など環境面での課題は少ないものの、深夜早朝の2次アクセスの問題や24時間化に伴って生じる人員の確保、勤務体制の見直しなど当社にとっても解決すべき課題が山積しております。

今後、これらの一つひとつについて丁寧な検討し、長崎空港の24時間化に向け当社として最大限の努力をしてまいります。

こうした中、4月から新たにスタートする中期経営計画（2016-2018）では、将来に向けての内部固めの3年間と位置付けるとともに、「日本の西の空の玄関口の実現」「おいしい・あたたかい空港づくりの深化」「ビル建替えをにらんだ財務体質の強化」を基本戦略とし、各部門において様々な施策に取り組み、更なる「選ばれる空港」を目指してまいります。

特に、当社の経営に大きな影響を与える設備投資につきましては、第一期の建物が昭和50年の開港以来41年を経過しており、塩害等の影響も考えられることから基礎鋼管杭の現状調査を行い、今後における旅客ターミナルビルの長期修繕計画の策定や建替え時期の検証を進めていきたいと考えております。

株主の皆様におかれましても、なお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	55期 (H24.4~H25.3)	56期 (H25.4~H26.3)	57期 (H26.4~H27.3)	58期 (H27.4~H28.3)
売上高(千円)	4,881,238	4,934,992	5,081,805	5,216,578
経常利益(千円)	196,746	251,455	317,131	361,415
当期純利益(千円)	168,169	376,266	423,355	430,052
1株当たり当期純利益 (円)	185	415	467	474
総資産(千円)	6,442,250	6,756,041	7,261,377	7,607,449
純資産(千円)	5,081,015	5,418,988	5,822,546	6,214,358

(3) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

貸室並びに施設の賃貸業  
航空事業者、航空旅客並びに航空貨物に対する役務の提供  
広告宣伝業  
航空代理店業務  
食堂及び売店経営  
旅行業法に基づく旅行業  
損害保険代理店業務

(4) 主要な事業所 (平成28年3月31日現在)

本 社 長崎県大村市箕島町593番地  
営業所 長崎市、佐世保市

(5) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

従業員数		前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
男	82	△5	44.5	21.5
女	45	△1	41.5	20.8
計	127	△6	43.4	21.4

※上記は正社員のみであり、嘱託社員(9名)、準社員(41名)、契約社員(138名)、パートタイマー(4名)を含めると319名です。



## 2. 株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 288万株
- ②発行済株式総数 90万6千株
- ③株主数 38名
- ④上位10名の株主の状況

株 主 名	持 株 数
	株
長 崎 県	264,000
西 肥 自 動 車 株 式 会 社	112,752
松 尚 株 式 会 社	112,752
A N A ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	60,160
大 村 市	52,000
日 本 航 空 株 式 会 社	40,000
長崎空港ビルディング株式会社社員持株会	28,000
株 式 会 社 親 和 銀 行	20,000
長 崎 自 動 車 株 式 会 社	15,210
長 崎 市	14,000

## 3. 会社役員に関する事項（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	中 村 昭 彦		
専務取締役	小 島 明	企 画 経 理 部 広 報 C S 部	長崎国際航空貨物ターミナル株式会社 代表取締役社長
取 締 役	富 永 五 郎	航 空 部 旅 行 部	長崎空港給油施設株式会社 代表取締役社長
取 締 役	森 茂 之	総 務 部 施 設 部	オリエンタルエアブリッジ株式会社 取締役 株式会社アルカディア大村 取締役
取 締 役	平 松 和 子	商 事 部	
取 締 役	出 口 啓 二 郎		長崎県社会福祉協議会 会長
取 締 役	山 下 恒 太 郎		長崎ヤクルト株式会社 代表取締役社長
取 締 役	中 村 善 和		日本航空株式会社長崎支店 長崎支店長
監 査 役	田中丸 善 保		株式会社佐世保玉屋 代表取締役会長
監 査 役	鳥 巢 維 文		鳥巢会計事務所 所長 公認会計士・税理士

注1. 取締役 出口啓二郎氏、山下恒太郎氏及び中村善和氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

注2. 監査役 田中丸善保氏及び鳥巢維文氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

# 貸借対照表

平成28年3月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>【3,715,378】</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>【694,937】</b>
現金及び預金	3,301,449	買掛金	322,734
売掛金	178,950	未払金	37,708
有価証券	85,092	未払費用	45,559
棚卸資産	34,099	未払法人税等	36,762
短期貸付金	1,186	未払消費税等	25,755
前払費用	9,918	預り金	75,330
未収入金	1,128	前受収益	73,123
仮払金	7,577	賞与引当金	77,963
立替金	2,149		
繰延税金資産	93,826		
<b>【固定資産】</b>	<b>【3,892,070】</b>	<b>【固定負債】</b>	<b>【698,152】</b>
(有形固定資産)	(2,463,547)	預り保証金	35,578
建物	1,546,038	退職給付引当金	652,853
建物附属設備	653,714	役員退職慰労引当金	9,720
構築物	128,774		
機械装置	48,986	<b>負債合計</b>	<b>1,393,090</b>
車両運搬具	10,318	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	75,715	<b>【株主資本】</b>	<b>【6,170,527】</b>
(無形固定資産)	(10,052)	(資本金)	(453,000)
ソフトウェア	5,630	(利益剰余金)	(5,717,527)
電話加入権	4,421	利益準備金	113,250
(投資その他の資産)	(1,418,470)	その他利益剰余金	5,604,277
投資有価証券	724,138	別途積立金	1,990,000
関係会社株式	329,241	施設改修積立金	1,500,000
長期貸付金	2,271	配当準備積立金	500,000
長期前払費用	20,466	繰越利益剰余金	1,614,277
敷金保証金	38,665		
その他投資	1,741	<b>【評価・換算差額等】</b>	<b>【43,831】</b>
繰延税金資産	302,995	その他有価証券評価差額金	43,831
貸倒引当金	△1,050		
		<b>純資産合計</b>	<b>6,214,358</b>
<b>資産合計</b>	<b>7,607,449</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>7,607,449</b>

※単位未満は切り捨て

# 損 益 計 算 書

自 平成27年 4 月 1 日

至 平成28年 3 月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,216,578
売 上 原 価		2,367,210
売上総利益		2,849,367
販売費及び一般管理費		2,505,482
営業利益		343,885
営業外収益		18,403
受取利息及び配当金	13,529	
雑収入	4,394	
貸倒引当金戻入益	480	
営業外費用		873
雑損失	873	
経常利益		361,415
特別損失		4,121
固定資産除却損	1,721	
その他特別損失	2,400	
税引前当期純利益		357,294
法人税、住民税及び事業税	45,885	
法人税等調整額	△118,643	△72,757
当期純利益		430,052

※単位未満は切り捨て

# 株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計		
	資本金	利益剰余金				株主資本合計	評価換算差額等				
		利益準備金	その他利益剰余金							利益剰余金合計	
			別途積立金	施設改修積立金	配当準備積立金						繰越利益剰余金
当期首残高	453,000	113,250	1,990,000	1,500,000	500,000	1,229,524	5,332,774	5,785,774	36,771	5,822,546	
当期変動額											
剰余金の配当						△45,300	△45,300	△45,300	△45,300		△45,300
当期純利益						430,052	430,052	430,052	430,052		430,052
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										7,060	7,060
当期変動額合計						384,752	384,752	384,752	384,752	7,060	391,812
当期末残高	453,000	113,250	1,990,000	1,500,000	500,000	1,614,277	5,717,527	6,170,527	43,831	6,214,358	

※単位未満は切り捨て

〔個別注記表〕

1. この計算書類は、中小企業の会計に関する指針を基に作成しています。
2. 重要な会計方針
  - (1) 資産の評価基準及び評価方法
    - ①有価証券の評価基準及び評価方法
      - ・ 関連会社株式 移動平均法による原価法
      - ・ その他有価証券
        - ア 時価のあるもの  
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定）
        - イ 時価のないもの  
移動平均法による原価法
    - ②棚卸資産の評価基準及び評価方法  
最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
  - (2) 固定資産の減価償却の方法
    - ①有形固定資産  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）については定額法）
    - ②無形固定資産  
定額法。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
  - (3) 引当金の計上基準
    - ①貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
    - ②賞与引当金  
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当会計年度負担分を計上しています。
    - ③退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務（簡便法による自己都合退職期末要支給額）を計上しています。
    - ④役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しています。
  - (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項
    - ①消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 8,418,097千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式数

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	906,000株	—	—	906,000株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①平成27年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

配当金の総額 45,300,000円  
 一株当たり配当金額 50円  
 基準日 平成27年3月31日  
 効力発生日 平成27年6月26日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
 平成28年6月28日開催の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

配当金の総額 45,300,000円  
 一株当たり配当金額 50円  
 基準日 平成28年3月31日  
 効力発生日 平成28年6月29日

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

①繰延税金資産

退職給付引当金 199,021千円  
 繰越欠損金 181,728千円  
 関係会社株式評価損 58,595千円  
 賞与引当金 23,926千円  
 賞与引当金に係る法定福利費 3,784千円  
 事業税 3,365千円  
 役員退職慰労引当金 2,960千円  
 投資有価証券評価損 1,676千円  
 その他 3,328千円

繰延税金資産小計 478,389千円  
 評価性引当額 △62,367千円  
 繰延税金資産合計 416,022千円

②繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △19,201千円

繰延税金負債合計 △19,201千円

③繰延税金資産の純額

396,821千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった  
 主な項目別内訳

①法定実効税率 32.83%  
 (調整)  
 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.19%  
 住民税均等割額 0.24%  
 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.30%  
 評価性引当額の増減 △60.02%  
 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 5.70%  
 ②税効果会計適用後の法人税等の負担率 △20.36%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.06%から、回収又は支払いが見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.69%、平成30年4月1日以降のものについては30.46%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が19,367千円減少し、その他有価証券評価差額金が1,007千円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額が20,374千円増加しております。

# 監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成28年5月24日

長崎空港ビルディング株式会社

監 査 役 田中丸 善 保<sup>印</sup>

監 査 役 鳥 巢 維 文<sup>印</sup>